

# 情報提供資料

令和3年3月29日(月)

## 日高市

市民課 市民担当

Tel.042-989-2111 内線 1202

課長 川端 雄樹

担当者職・氏名 主幹 犬竹 高

## 個人番号通知書の誤送付について

- 概要** 令和3年3月25日(木)に、「他人の個人番号通知書が届いた」と市民から市役所に問い合わせがあり、同封書を回収し確認したところ、誤送付が判明しました。
- 経過と対応** 事実確認のうえ、関係世帯には謝罪、状況説明および個人番号の変更手続きを行うとともに、速やかに県を通じて国へ当該案件を報告しました。  
また、地方公共団体情報システム機構(以下、「J-LIS」という。)とともに当該案件の原因確認を行った結果、市からJ-LISへ送信したデータの、書類の宛先と本人の住所に相違が確認されたため、住民基本台帳システムを管理委託する委託会社へ調査を依頼しました。
- 対象件数** 市で調査を行った結果、誤送付は1件のみであることを確認しました。
- 原因究明** システムの誤操作の可能性が高いと考えられますが、引き続きJ-LISおよびシステム委託会社と原因を究明してまいります。
- 今後の対策** 個人番号通知書対象者データの全件確認を徹底し、誤送付の再発防止に努めてまいります。

※個人番号通知書は「出生」や「海外からの初転入」など、新たに個人番号を取得する人に送付されるものです。